

令和 2 年 10 月 3 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 梶田 隆章（会長）

2. 委員会名 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会

3. 設置期間 幹事会承認日から令和 3 年 3 月 31 日

4. 課題の内容

（1）課題の概要

世界の持続可能性にとって、大きな課題とされるのが、人口問題である。2017 年 6 月 21 日に国連が発表した「世界人口予測 2017 年改定版」(WORLD POPULATION PROSPECTS: THE 2017 REVISION) によると、毎年約 8300 万人の人口増により、現在 76 億人の世界人口は、2030 年までに 86 億人、2050 年に 98 億人、そして 2100 年には 112 億人に達すると予測されている。地球の資源量や食物生産がこのような膨大な人口に耐えられるのか、危惧は高まっている。

しかしながら、人口増のスピードは低下傾向にある。国連の報告によれば、世界人口の 46% を占める 83 カ国において出生率は次世代を更新するために必要な水準（女性あたり 2.1）を下回っている。このことは、単純に喜べる状況ではない。アフリカを含む世界各国で、平均寿命が長くなり、高齢化が進行している。高齢化は、労働力（生産）を減少させ、ヘルスケア・年金・社会保障の拡充に伴う財政・政治的諸問題を引き起こす。その解決として、低・中所得途上国から高所得先進国への大規模な移民流入も問題化しつつある。

こうしたアンバランスな人口増と、将来的な少子高齢化・人口減少は全世界的な問題としてわれわれの前に立ちはだかっている。

なかでも日本は、こうしたトレンドの先端を走っているとも指摘されている。

日本の生産年齢人口は 1995 年に 8,717 万人となり、以後減少している。女性や高齢者の就労率上昇が続いたにもかかわらず、労働力人口も 1998 年にピーク（6,793 万人）を迎えることなく、以後減少傾向にあり、生産年齢人口（15-64 歳）に対する高齢人口（65 歳以上）の比率の上昇が年金などの社会保障体制の維持が困難化す

る。人口減少と首都圏一極集中（東京一極集中）により、過疎地の増大と地方都市の荒廃をもたしつつある。

にもかかわらず、問題の認識は不十分であり、対策の遅れも指摘されている。

（2）審議の必要性

国連人口基金（United Nations Population Fund: UNFPA）では、この問題について、

- ・リプロダクティブ・ヘルス
- ・ジェンダーの平等
- ・人口と開発戦略

の三つの柱を立てて取り組んでいる。とくに最後の項目は多くの内容を含んでいる。たとえば、「移住、高齢化、気候変動、都市化に関し、現在および将来のニーズに対応する政治的意思」を形成することが重要であるとしている。

先にも述べたように、日本では人口縮小が世界のなかでも進んでいることから、さらに多くの問題が喫緊の課題となっており、課題別委員会による審議が求められる。

もちろん、これらの問題に関して、従来から多様な議論がなされてきた。しかし、それらは個別領域ごとの「少子化」「高齢社会」問題に関する検討であった。

今後必要とされるのは、これら個別領域の検討を相互に関連づけ、問題の全体像を総合的に俯瞰することである（図参照）。その上で、未来社会のビジョンを描き、そこに至るロードマップを策定することである。



図 人口縮小社会の多様な諸問題

（3）日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

日本学術会議では、早くも、平成17年9月15日において、日本学術会議 人口・食料・エネルギー特別委員会での審議結果を取りまとめ、第19期報告「人口減少時代の“豊かな”社会—わが国の人口・食料・エネルギー問題—」として公表している。

その後、関連した提言としては、以下のようなものがある。

- ・ 提言「地域で暮らす高齢者を支援する専門教育の連携教育に向けて」平成 23 年（2011 年）9 月 1 日（日本学術会議健康・生活科学委員会高齢者の健康分科会）
- ・ 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育時間の課題と提言－」平成 25 年（2013 年）3 月 22 日（心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会）
- ・ 提言「健やかな次世代育成に関する提言」平成 26 年（2014 年）8 月 21 日（日本学術会議臨床医学委員会出生・発達分科会）
- ・ 提言「超高齢社会における運動器の健康－健康寿命延伸に向けて－」平成 26 年（2014 年）9 月 1 日（日本学術会議臨床医学委員会・運動器分科会）
- ・ 提言「超高齢社会のフロントランナー日本：これから日本の医学・医療のあり方」平成 26 年（2014 年）9 月 30 日（日本学術会議臨床医学委員会老化分科会）
- ・ 提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会（平成 29 年（2017 年）3 月 24 日）
- ・ 提言「いまこそ「包摂する社会の基盤づくりを」平成 26 年（2014 年）9 月 8 日（日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会）
- ・ 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育コミュニティの課題と提言－」平成 29 年（2017 年）5 月 23 日（日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会）
- ・ 提言「「人口縮小社会」という未来－持続可能な幸福社会をつくる－」令和 2 年（2020 年）8 月 24 日（人口縮小社会における問題解決のための検討委員会）
- ・ 提言「人口減少社会に対応した農業情報システム科学の課題と展望」令和 2 年（2020 年）9 月 7 日（農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会）
- ・ 提言「活力ある超高齢社会の構築に向けて－これからの日本の医学・医療、そして社会のあり方－」令和 2 年（2020 年）9 月 11 日（臨床医学委員会老化分科会）

これらは充当な問題提起を行っている。今後これらを踏まえて、これらの相互関係を整理しつつ、未来設計のための検討を行うべきであると考える。

（4）政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

内閣府『高齢社会白書』、内閣府子ども・子育て本部『少子化社会対策白書』、内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』などの白書が毎年発行されているほか、

- ・ 「人口減少社会にどう対応するか -2050 年までの日本を考える」（経済同友会、2005 年）
- ・ 「人口減少社会の外国人問題：総合調査報告」（国立国会図書館、2008 年）

- ・「機械工業の展望と課題に関する調査 人口減少社会における機械工業の国内展開に関する調査研究報告書」（日本機械工業連合会、2011年）
- ・「「地域社会の活力維持・成長に向けての取組と連携プラットフォームの形成」-人口減少下での地域産業の競争力強化、まちづくり、ひとづくりへの提言- 人口減少問題研究会 最終報告書」（日本政策投資銀行、2014年）
- ・「人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会報告書」（総務省、2016年）

など多様な報告書が出されている。

また、国連やSDGsと関連した報告書もある。

ただし、特に日本の報告書は、個別領域について検討したものがほとんどで、全体を統合した報告書はほとんどない。

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

- ・特になし

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

多くの分野の専門家が必要である。人口縮小社会の安定的な未来構想に向けた研究には、文理のすべてにわたる研究者が必要であり、第一部から第三部の各分野からの専門家を含め、分野横断的な議論ができる構成とすることが必要である。また、社会との超学際的な研究活動を推進するために、何人かの（学術コミュニティ外）社会のステークホルダーの代表の方に、特任連携会員として参加してもらう必要がある。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

多くの専門分野から選出する会員、連携会員（計20名以内）および、社会のステークホルダーを代表する特任連携会員（4名以内）。中心となるメンバー3名以外に各部会から3～4名程度の委員を出していただく。ジェンダー・バランスにも配慮し、男性、女性がほぼ半数ずつとなるようにする。また、世界の未来を担う若手アカデミーからも2～3名程度の委員を出していただく。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

委員会設置後、鋭意会議を開催し、問題対応のスピード感を示すためにも、半期に1度の割合で『学術の動向』特集記事などで段階的に発表する。24期末には、統合的な提言を発出したが、これを広く世に問うため、学術フォーラム（令和2年11月25日）を開催する予定である。

6. その他課題に関する参考情報

本委員会では、学術会議内の関連委員会や活動とも、密接に連携した活動も予定している。

●人口縮小社会における問題解決のための検討委員会設置要綱

〔令和2年10月3日
日本学術会議第301回幹事会決定〕

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、人口縮小社会における問題解決のための検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、人口縮小が世界のなかでも進んでいるわが国の状況を把握し、従来からなされてきた個別領域ごとの「少子化」「高齢社会」問題に関する多様な議論を踏まえ、今後必要とされるこれら個別領域の検討を相互に関連づけ、問題の全体像を総合的に俯瞰し、審議する。その上で、未来社会のビジョンを描き、そこに至るロードマップを策定する。

(組織)

第3 委員会は、30名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、令和3年3月31日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

第25期 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会

令和2年10月3日

氏名	所属・職名	備考
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院教授	第一部会員
石井クンツ昌子	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授	連携会員
伊藤 公雄	京都産業大学客員教授	連携会員
遠藤 薫	学習院大学法学部政治学科教授	連携会員
遠藤 求	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究領域教授	連携会員
大沢 真理	東京大学名誉教授	連携会員
落合 恵美子	京都大学大学院文学研究科教授	連携会員
金子 隆一	明治大学政治経済学部 特任教授	連携会員
武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授	連携会員
渡辺 美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構副理事・ダイバーシティ推進室室長	連携会員

※構成：30名以内の会員又は連携会員